



福祉

01 部局について

人権文化部

■主な事業

- ・性別にとらわれない、男女共同参画社会の実現をめざした施策の推進、啓発、男女共同参画センターに関すること
- ・多文化共生に関する情報の提供及び収集、相談事業の実施、多文化共生の推進に関すること

■主な所属

- ・多文化共生・男女共同参画課



福祉部

■主な事業

- ・指定障害福祉サービス事業者及び障害児通所支援事業者等の指定、届出、指導等に関する業務
- ・障害者福祉施策、権利擁護、障害者地域生活支援事業等に関する業務

■主な所属

- ・障害福祉事業者課
- ・障害施策推進課



01 部局について

生活支援部

■主な事業

- ・生活困窮者の自立支援等に関する業務
- ・生活保護に関する業務
- ・高齢者福祉・障害者福祉等に関する業務
- ・児童福祉、ひとり親等に関する業務

■主な所属

- ・生活支援課
- ・生活保護課
- ・高齢、障害福祉係
- ・子育て支援係



子どもすこやか部

■主な事業

- ・子育てに関する相談
- ・子育てに関する支援の業務
- ・児童虐待に関する業務

■主な所属

- ・子ども見守り相談センター
- ・子ども相談課
- ・地域支援課



02 仕事内容

人権文化部多文化共生・男女共同参画課

DV被害者の支援の充実をめざし、
東大阪市配偶者暴力相談支援センター(DV相談室)を設置

DV被害者からの相談に応じるとともに、本市では家族間の暴力相談にも対応

主な業務

- 1 相談対応、他の機関の紹介(場合によっては同行支援)
- 2 一時保護
- 3 情報提供、関係機関との連絡調整
- 4 各種証明書の発行
- 5 保護命令の申し立て支援

